

令和7年6月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「災害への備えについて」

○清川希代子 改めまして、皆様こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会清川希代子の一般質問をさせていただきます。

近畿地方も梅雨入りしました。この時期は集中豪雨や台風、線状降水帯の発生も懸念されます。香芝市は大きな災害が少ない地域だと言われてきましたが、それでも絶対に安全とは言いきれません。地震についても、今年1月、地震調査研究推進本部は、マグニチュード8から9クラスの南海トラフ巨大地震について、今後30年以内の発生確率を80%程度と引き上げました。政府の地震調査委員会も、2030年代に発生する可能性が高いと公表しております。そう遠くない将来、確実に起こるとされる巨大地震に対し、行政も市民も日頃から備えを怠ってはなりません。今回の一般質問では、災害への備えについて、災害関連死を防ぐという視点を重視しております。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、被災された方々が真冬の厳しい環境の中で避難所生活を余儀なくされ、災害関連死は356人に上り、直接死を上回る深刻な状況となりました。災害関連死の主な要因には、持病の悪化、感染症、低体温症、エコノミークラス症候群、精神的ストレスなどがあり、いずれも避難所の生活環境に深く起因しております。

また、平成28年の熊本地震では、直接死が50人に対し、災害関連死は218人です。全体の約8割を占めており、災害後の生活環境の重要性を物語っております。

命を守る災害対応とは、建物の耐震性や避難の初動だけでなく、避難所における生活の質の確保が不可欠です。そのために、現在の災害協定の内容や有効性の見直し、温かい食事などの基本的な生活支援の確保、そして寒さから命を守る保温対策や個々に寄り添った避難所運営の充実であると考えます。香芝市においても、一人一人の命を守るために、今できることを考えていかなければなりません。

最初の質問は、災害時協定の点検と見直しについてでございます。

現在、香芝市が締結している災害時応援協定の件数は62件とお聞きしておりますが、これらの協定について、内容ごとの分類とその内訳について伺います。

壇上からは以上です。ご答弁よろしく願いいたします。

○危機管理監 災害時応援協定の件数につきましては、現在62件となっております。1社と複数の協定を種別ごとに締結してる場合や1件で複数の相手と協定を締結してる場合もあることから、目安としてお考えいただきたいと思います。なお、協定内の内訳は、人的支援やノウハウの提供関係が29件、福祉・医療関係が9件、救助・消防関係が6件、避難所関係が3件、

物資・食料関係が15件となっております。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。内容ごとに幅広く締結されているということですね。

協定の内容が現在の実情に即しているかどうかの確認は欠かせないと考えております。

協定のうち、締結から10年以上が経過しているものが多数見受けられました。締結から10年以上が経過しているものの件数は把握されているのでしょうか。また、見直しや再確認は行っているのか、市としての運用方針を伺います。

○危機管理監 現在締結している協定のうち、おおよそ10年前の平成27年3月31日以前に締結したものは27件でございます。また、多くの協定がいわゆる毎年度自動更新という形を取っておりますが、締結から年月が経過することで、時代に即さないものも生じております。近年では、令和3年度に1件、令和6年度に1件、廃止しております。廃止の経緯としまして、令和3年度につきましては、当該協定を内包する内容で別途団体が存在することから、廃止されております。令和6年につきましては、相手方から令和6年7月29日付で組織体制の見直し等に伴う協定廃止の申出があり、新たな団体と同様の協定を令和6年8月21日に締結しております。今後は、自動更新をしている協定の相手方に対して、5年に1度は文書等を送付するなどして、協定の内容について確認したいと考えております。

以上でございます。

○清川希代子 ご答弁から、一定の見直しや更新が行われていることが確認できました。

10年以上経過した協定が27件あるということで、私は今回あえて10年と申し上げましたが、何年経過したら見直すべきかという明確な基準があるわけではないかと思っております。先ほどご答弁で、今後は5年ごとにとということをおっしゃってくださいましたので、定期的にこれからも再確認する必要がございますので、今後とも確実に、災害が起こったときに機能する協定であるためにも、計画的な見直しを進めていただきたいと思います。

次に、災害時における医療救護について伺います。

災害が発生した際には、負傷者への応急手当てや持病のある方への継続的な治療など、医療救護体制の確保が重要になります。香芝市では、災害時における医療救護に関して、いつ、どの団体と協定を締結されたのか。また、その内容についてご説明ください。

○健康福祉部長 災害時における医療救護についての協定でございますが、香芝市医師会、香芝市歯科医師会、香芝市薬剤師会と平成26年4月1日付で締結しております。内容につきましては、災害が起こった際の連携協定という形になります。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。

ご答弁いただきました医療救護に関する協定ですが、締結されたのが平成26年と聞きました。10年以上経過しております。災害の種類や頻度、避難所で求められる医療ニーズも変化してきたのではないのでしょうかと思います。その内容の見直しは行われているのでし

ようか。現状の運用や見直しの予定について聞かせてください。

○健康福祉部長 協定書自体の見直しは行っておりませんが、それに付随する救護所の運営を含めた具体的な行動を示します災害時医療連携マニュアルにつきまして、香芝市医師会と見直すための協議をしているところでございます。

以上です。

○清川希代子 現在協議中とのことですので、引き続き協議を進めていただき、災害が発生した際には、避難所の運営が滞ることなく、円滑に行われるようご尽力をお願いいたします。

次の質問でございます。

災害関連死の中には、持病の悪化によるものが多く見られます。慢性疾患をお持ちの方にとってお薬を確保できるかどうかは命に関わる問題です。香芝市では、こうした医薬品の確保について災害時にどのように対応されるのでしょうか。現在の体制と取組状況について伺います。

○健康福祉部長 慢性疾患のある方の内服薬につきましては、市において備蓄することはできません。そのため、各自で備えていただくことを前提としながらも、本市としては香芝市医師会や香芝市薬剤師会に在庫を確認し、それでもなお不足する場合におきましては、奈良県を通じて医薬品の確保要請をすることとなります。

以上でございます。

○清川希代子 ドラッグストアなどで買えるような市販薬とは違って、医師の処方箋が必要な医薬品はやはり市としての備蓄が難しいことというのは理解いたします。でも、災害関連死の多くは持病の悪化や服薬中断によるものであるという事例が明らかになっております。命に直結する課題として、発災直後に必要な薬が迅速に確保されるよう、日頃から医師会、薬剤師会との連携を強化しておくなど、今後も体制整備を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、協定先の中に温かい食べ物を提供いただけるような炊き出しなどの支援にご協力いただけるような内容の協定は存在しているのかどうか、お聞かせください。

○危機管理監 物資及び食料関係に係る協定は15件と先ほど述べましたが、その場での調整を伴う炊き出し等に協力していただけるような内容のものはございません。ただし、平時より香芝市赤十字奉仕団や地域の自主防災組織においても炊き出しの訓練等にも協力していただいております。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

ご答弁から、現時点では炊き出しに関する正式な協定はないとのことですが、赤十字奉仕団の皆さんのご尽力には私も感謝しております。私も実際に赤十字奉仕団の災害救護用の炊飯袋で作られた御飯を頂いたことがございます。御飯も皆さんの笑顔も温かくって、何かほっこりしました。やっぱり避難所ではストレスもきっと多いので、温かい食事や笑顔が支

えになると思います。今後は、民間の力も加えて、公助としての体制強化も進めていただくことをお願いいたします。

続きまして、避難所での寒さ対策についてです。

物資・食料関係についての協定は先ほど15件とのことでしたが、その中に炊き出しなど、その場での調理を行う内容の協定は含まれていないとのことでした。では、市が備蓄している食料の中で温かい食事として提供できるものはあるのでしょうか。災害時、冷たくて味気ない食事が続くと、精神面でもストレスがかかります。避難生活の中で心と身体を温められるような備えができているのかどうか、伺います。

○危機管理監 アルファ化米は、基本的には熱湯を用いて可食することを想定して備蓄食料しております。熱湯を用いて可食化することができる環境のある場合は温かい状態で提供することができると考えております。

以上でございます。

○清川希代子 発災直後の数日間は、アルファ化米などの備蓄食料も大切であるし、役立つと思います。とはいえ、私も食べたことがありますけれども、食べ慣れてない人にはあまりおいしくない、食べにくいと感じる人がいるかなとも思います。避難所生活が長引く中で温かくておいしい食事を提供する体制も重要だと考えております。

そこで、現在香芝の市役所周辺に飲食店が少ないため、庁舎内外での利便性向上とにぎわい創出を目的に実証実験中のキッチンカーですが、私も市役所に来るたびに購入させていただいております。今日も何を食べようかなとちょっと考えていたりもするんですけども。温かくて選択肢のある食事を提供できるキッチンカーの活用については、避難所での心身のケアや生活環境の改善にもつながると感じております。奈良県内でも、奈良市や五條市、田原本町、川西町、三宅町、河合町などが既にキッチンカー事業者と災害時協定を締結しております。こうした動きは今後さらに広がっていくと思われます。香芝市としても、災害時の温かい食の確保という観点から、キッチンカーの活用や業者との協定締結についてどのようにお考えなのか、見解を伺います。

○危機管理監 キッチンカーに関する事業者等の協定締結については本市としても検討してまいりました。しかし、キッチンカーを運営する多くの事業者が個人事業主で、個々に営業されている複数の事業主により構成される組合のような団体のものも多くあることは承知しておりますが、協定を締結した場合における実効性が確保できるかどうかという観点から課題があり、締結には至っておりません。協定を締結することは重要であります、あくまでも一つの手法であり、本市としては、協定の締結にこだわることなく、避難所等における温かい食事の提供に実効性のある手法を採用していきたいと考えております。

○清川希代子 いろいろな課題もあるかと思います。けども、キッチンカーは非常に有効に使えるものだとは私は感じております。

ここで市長に伺いたいのですが、6月2日の行政報告において、三橋市長自身がキッチンカーの実証実験についてご説明され、「国が災害時に温かい食事や多様なメニューを

提供する手段としてキッチンカーの活用事例を紹介している」とのご発言がありました。さらに、「日常から事業者と連携しておくことが、いざというときの備えにつながる」とも明言されており、まさに私が今回の一般質問で申し上げようとしていた点と重なり、大変そのとき心強く感じました。災害時に活用できるネットワークづくりの観点からも、現在の実証実験が公助の強化に資するものと受け止めております。

このキッチンカーの実証実験を災害時の協定や公助体制の構築へとつなげていかれるのか。また、今後の事業者との連携の強化について、市長ご自身のお考えをお聞かせください。

○市長 行政報告でもお述べしましたが、国が災害時に避難所等において温かい食事や多様なメニューを提供することにより生活環境の改善に資するものとしてキッチンカーの活用事例を紹介していることにつきましては、議員ご指摘のとおりでございます。

本市では、令和7年5月7日から市役所南側入り口前におきまして行っているキッチンカー等移動販売に係る実証実験ですが、その結果を踏まえながら、その事業者に災害時の避難所における生活環境の改善に資するものとしてもご協力いただけるように検討してまいりたいと考えてございますが、まだ取組を始めたばかりでございますので、引き続き丁寧な検討をして、議員の趣旨に沿うような内容で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

そうですね。今、まだ実証実験中でもございますし、そしてその実証実験も今度また7月末まで延長されるというところで、どのような効果なども出てくるかということもまた検証もしていられることだと思います。やはり災害時における温かい食の確保は避難所の生活の質を大きく左右する重要な要素でありますので、このキッチンカーの実証実験が本当に今後の有効なことに、公助の充実につながるよう、今後の取組にも期待を私はしておりますし、いずれ協定締結に至ることを期待しております。

次に、寒さ対策について伺います。

災害時には、特に冬場の避難所生活において、寒さによる体調悪化や命に関わる事態も想定されます。香芝市として、寒さ対策のための備蓄品はどのようなものを備えているのか、具体的にお聞かせください。

○危機管理監 本市の備蓄品としましては、毛布9,099枚、アルミ寝袋を8,600枚、寝袋200枚等を備えております。また、本市単独で全ての物品を備蓄することは困難でありますので、毛布やストーブなどの暖房器具を取り扱っている民間事業者5社などと物資の提供に関する協定を締結しており、発災後に発注を行える体制を構築しております。そして、懐炉等の自助、共助で備蓄できる物品につきましては、ローリングストックを活用した備蓄を市民等に呼びかけております。

以上でございます。

○清川希代子 ご答弁から、公的備蓄と民間との協定による体制が整えられてることが分

かり、一定の安心感は得られました。ただ、寒さ対策の中でも懐炉ということが今出てきました。懐炉については自助、共助で備えることができるとされておられますが、全ての人が準備できているわけではないのが現実だと思います。例えば発災直後に、避難所で寒い中、「懐炉がないのは、あなたが備えていなかったからですね」って言えないと思うんですね。想像してみてください。寒さで震える人にそっと手渡される懐炉一つがどれだけ心と体を温めるか。今は7年保存できる長期備蓄用の懐炉がございます。私、一度50個購入してみました。もう本当に、このぐらいの小さい段ボールで届きました。比較的保管スペースも取らず、安価で、数十個単位からでも始められます。ローリングストックで運用も可能です。今すぐにでも、やればできる備えだと私は思います。

昨日、上田井議員の自助、共助の質問に対して、「自助、共助に関しても、共に行っていきたい」とご答弁されておりました。だから、この懐炉、自助、共助の啓発のために、防災訓練等でお配りするのも一つかなと思って、ちょっと言ってみようかなと思いました。

誰一人取り残さない、誰一人災害関連死させない、その思いを行政としてもしっかりと持っていただきたい。私は、そのために懐炉の備蓄、自助、共助でやっていただきたいというお気持ちも本当に理解できます。けれども、公助として加えていただくことを少し提案したいと思いました。市民の心の安定や命を守る備えとして、ぜひ一度検討していただければと思います。

災害関連死は防ぐことができたかもしれない死であり、決して人ごとではありません。災害そのものを止めることはできませんが、災害によって失われる命を減らす努力はできるはずです。引き続き、災害関連死を防ぐという視点を市全体の防災施策の柱の一つとして進めていただくことをお願いいたします。

「子どもたちの未来のための取組について」

○清川希代子 続きまして、大項目2、子供たちの未来のための取組についてに移らせていただきます。

まずは、体験格差について質問いたします。

今、家庭の経済状況や生活環境の違いによって、子供たちが経験できる体験の内容や回数に差異が生まれる体験格差が全国的に大きな課題となっております。自然体験、文化や芸術との触れ合い、社会とのつながる学び、こうした体験を日常的に得られる子供もいれば、ほとんど経験できない子供もいます。公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンの調査では、年収300万円未満の家庭の子供の約3人に1人が1年間で学校外での体験活動を一切していないという結果が出ています。体験の有無が進路や職業選択にまで影響する深刻な格差の一因となっております。

香芝市では、ふれあいフェスタや「かしばのしごと展」、放課後子ども教室など、たくさん体験の場が用意されており、大変ありがたく感じております。ただ、それらに参加でき

る子供とできない子供の間に見えない差が生まれていないか、そこに目を向ける必要があります。香芝市が令和5年に実施した子育て支援に関するアンケート調査でも、「経済的な理由で、家族で出かけるレジャーや趣味の出費を減らした」と回答したのは、未就学児のいる家庭で33.9%、就学児では43.1%と高い割合でした。つまり、経済的な理由で、体験させてあげたいけれど、控えている、できない、諦めているという状況に多くの家庭が直面しております。しかも、これは物価高騰がさらに進む前のデータです。現状は、より厳しくなっているかもしれません。問題は、どんな体験をさせるかではなく、全ての子供に体験の機会があるかどうかです。

アンケート調査の結果を踏まえ、香芝市として、家庭の経済的理由により子供の体験活動や外出機会が制限されている現状についてどのように受け止めておられるのか、見解を伺います。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

子供の体験の機会の格差につきまして様々な理由が考えられる中で、経済的な理由はその一つであるというふうに認識してございます。本市といたしましては、体験の機会の格差があることが子供の将来に影響を及ぼすことを認識しつつ、全ての子供が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送れることを目指しまして、子育て世帯の就労支援の充実、生活基盤の安定を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 包括的な支援の充実は必要不可欠だと私も考えております。ただ、今回私が特に課題として取り上げているのは、体験の機会そのものが制限されているという現実です。香芝市のアンケート結果からも、経済的理由により、子供と出かけることや体験活動を控えているご家庭が多数あるということが明らかになっております。

そこで次に、市長に伺います。

体験格差は、子供たちの自己肯定感や社会性、進路選択にまで影響すると言われております。市として、こうした格差が将来的に教育や福祉、地域全体に与える影響についてはどのようにお考えでしょうか。

○市長 ご質問が抽象的なので、趣旨が必ずしも明らかではないんですが、一般論として申し上げますと、子供たちは様々な体験を通じて、自らの強みや個性を発見して、意欲や自信を育みながら、多様な人とつながる機会を得るものでございます。これらは子供たちの人格を形成する上で重要な機会でございます。経済的な要因等により、子供の体験の機会の格差が生まれますと、結果として子供の将来の進路や職業選択、ひいては所得にも影響を及ぼし、新たな格差や不平等の世代間連鎖を生み、地域全体の発展に影響を与える可能性があると考えられますが、ただ、抽象的な可能性であるものというふうに考えますので、もう少しご質問を具体化していただけますと、より具体的にお答えできるものと思います。

以上でございます。

○清川希代子 そうですね。抽象的、もうちょっとということでありましたら。でも、市長

の中でも、この体験格差がいずれ連鎖されていくというようなご認識もあるのかなというのは伝わってきております。そうした現実になって、可能性があるけど、そういうふうになってしまうこともあるということなんです。今、物価やエネルギー価格の高騰が続く中で、体験活動の機会そのものが家庭の経済状況によって制限されてしまうという現実も実際にあるのはあるんです。市として、こういうことに対して何か支援ができないのか、そういうことを検討されているのか、伺います。特にレジャーや趣味活動の負担軽減に向けた、体験するための補助制度であったり、参加費の助成であったり、交通費支援などの仕組みなどはお考えではないのでしょうか。また、今後そのような制度を整備していくお考えはあるのでしょうか。

○市長 本市としても、子供たちが体験の機会を得られますように、現在、子供の体験の機会の格差の解消に資する事業といたしまして、既に子供を含めた様々な年代の方が交流できる体験活動や文化芸術活動を実施しているところでございます。現時点におきまして、これらに加えて、新たに、経済的な支援や地域連携プログラムなど、用途を限定しない形での給付等の支援策を実施することは考えてございません。

以上でございます。

○清川希代子 現時点では具体的な制度などは考えておられないということですが、市として今後の検討課題として捉えていただきたいなとは思っております。実際に体験の機会をつくっていくためには、制度的な支援と併せて、地域の教育資源、連携や事業の展開が不可欠だと思っております。

では、次の質問させていただきます。

香芝市こども計画では、自然体験や文化活動、異年齢交流などを推進するとされておりますが、今後、青少年健全育成協議会体験学習委員会との連携も含め、体験格差の解消に資するような事業展開をどのように具体化していくおつもりなのか、伺います。

○教育部長 本市では、子供の体験の機会の格差解消に資する事業としまして、既に子供を含めた様々な年代の方が交流できる体験活動や文化芸術活動を実施しております。具体的に申し上げますと、青少年健全育成協議会体験学習委員会と連携して実施しているアウトドア体験、工作体験及び校外施設での体験学習がございます。また、教育委員会が主催する事業としましては、夏のかしばアカデミー、かしばスポーツweek及びかしばアトweekなどがございます。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。私も、夫や娘と一緒に参加させていただいております。いろいろな体験を通じて楽しく学ばせていただいております。

ご答弁にありましたように、香芝市では既に多様な体験事業が実施されております。子供たちにとって貴重な学びの場となっていることに感謝しております。また、これからいろいろと、引き続き全ての子供たちに平等な体験機会が届くよう取組を進めてください。

そして、既存の事業をさらに充実発展させていくことも大切だと考えておりますが、物価

高騰の影響などにより、体験の機会そのものが経済的な理由で制限されてしまっているご家庭があることも見逃してはならない現実です。そのような子供たちにも平等に体験の機会が届くようにするために、無料で体験の機会を創出するような新たな取組について何か検討されている事業がございましたらお聞かせください。

○教育部長 現在、次年度へ向けて検討中の事業でございますが、青少年健全育成協議会体験学習委員会との連携事業におきまして、香芝市総合体育館でスポーツリズムトレーニング体験を計画しているところでございます。この体験活動は、子供から大人まで体験することができ、異年齢交流にも資する事業であると考えております。引き続き、子供に様々な体験の機会を提供することができるよう、事業の検討に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○清川希代子 ご答弁にありました親子で参加できるスポーツリズムトレーニングですが、音楽に合わせて、リズムに合わせて体を動かすようなものだと思うんですけども、こういう世代を超えた交流や健康づくりにもつながる、いい取組だと思います。次年度、実現することを楽しみにしております。今後も、誰もが気軽に参加できる体験の場が広がっていくことを期待しております。

これまで子供たちの体験格差の現状とその解消に向けた取組や今後の方向性について伺ってまいりました。子供たちが多様な体験を通じて自己肯定感や社会性を育み、将来の選択肢を広げていけるよう、今後も継続的な支援と工夫が求められると感じております。

そうした中で、香芝市の公立小・中学校において、本年度2学期から導入されるラーケーション制度につきましては、大変意義のある取組だと思います。この制度が体験格差の解消にも寄与するのではないかと私は大変期待しております。まだ導入していない自治体が多い中で、本市がいち早く導入を決定されたことは、子供たちの多様な学びを支える先進的な姿勢の現れであり、非常に喜ばしく感じております。

この制度は、三橋市長と教育長が意見交換を行う中で、保護者の働き方の多様化や、休日の混雑を避けて、平日に学習機会を確保することの意義が確認され、検討を重ねた結果、導入が決定されたと伺っております。博物館や美術館の見学、自然体験など、学校外での体験を通じて学ぶことができるこの制度は、子供たちにとって貴重な学びの場を広げるものであり、体験格差の是正にも資する、大変期待される制度だと思っております。

そこでまず、ラーケーション制度の導入に至った経緯と最も重視された点を改めて伺います。

○教育部長 今、議員お述べになりましたように、この平日における自主校外学習推進制度（ラーケーション制度）は、三橋市長から教育長に対して提案がございまして、保護者の働き方が多様化し、休日に子供と一緒に過ごすことが困難な家庭が増加していることへの対応の必要性や、博物館、美術館、その他の施設が混雑する休日を避けて利用することができる機会を確保して、自主的な校外学習への動機づけを行うことの有効性について確認し、その具体的な取組として検討を重ねてきたものでございます。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。

子供たちの自主的な学びを後押しすることにつながると思います。保護者とともに多様な体験ができるように制度設計もされたと思います。この保護者とともにっていう、ここがとても重要なことだと踏まえてお答えいただきたいのですが、ラーケーション制度は、家庭の事情に応じた柔軟な学びの機会を保障するという点で非常に先進的な取組であり、子供たちの学びを豊かにする可能性がございます。その一方で、学校現場や保護者の方から様々な懸念の声も上がるかもしれません。ラーケーション制度に対してどのような懸念があるのか。また、それに対してどのような対応策を講じていくのか、伺います。

○教育部長 多様な学習機会を確保する目的で実施する制度でございますが、いたずらに欠席を促すことになってしまわないかなどについて留意すべきであると考えております。本制度の趣旨を正しく理解して、有効に活用していただけるように工夫してまいりたいと思います。

また、本制度を利用したことで出席できなかった授業で配付されたものについては別の機会に交付することはできますが、その内容については各家庭で保護者とともに自主学習して補完してもらうのが必要であり、制度の利用に当たっては、この点をご理解いただく必要がございます。

以上です。

○清川希代子 このラーケーション制度は、この趣旨の理解促進であったり、学習面を補う必要があることであったり、多面的に丁寧に対応していこうということが伝わってまいりました。

そこで、制度があることと使えることは違うという視点が抜け落ちていないでしょうか。制度を活用しにくい子供が一定数いるのではないかという懸念は見逃ごせません。入館料や交通費など、家庭の経済的な事情で、制度を使いたくても使えない子供が出てくる可能性があるとは思いませんか。私は、可能な限り、全ての子供たちが等しく制度の恩恵を得られることが望ましいと考えております。

そこで、次に伺います。

市としては、今回導入されるラーケーション制度を活用したいご家庭は活用してくださいという位置づけなのか。それとも、全てのご家庭に活用してもらいたいという前提で進めていかれるのか。基本的なスタンスについてお聞かせください。

○教育部長 ご質問の趣旨が必ずしも明らかでもない中で少し答弁になりますが、平日における自主校外学習推進制度、このラーケーション制度につきましては、平日に児童及び生徒が保護者等とともに自主的に校外学習活動に取り組むことを推進し、当該学習活動に取り組むことで登校することができなかった場合でも欠席扱いとはしないという制度でございます。

以上です。

○清川希代子 ご答弁を受けまして、制度の目的や意義については十分に理解いたしました。

子供にとって有意義な学びであると保護者が判断した場合に活用していただけたらいいかなと思います。そういうふうに柔軟性を持って利用していただけたらいいと思います。しかしながら、やはり経済的な理由、保護者の就労環境、家庭の事情、様々な背景により、制度の恩恵を十分に受けられない子供たちが一定数出てくる可能性は十分にあり得ます。今年度の2学期から導入される新しい制度なので、どのような課題が生じるかは、まだ見えていない部分もあるかと思っています。制度をよりよいものとして継続していくためにも、どの程度のご家庭が制度を利用したのか、利用された活動の内容の内訳だったり、傾向であったり、実際に利用された児童・生徒や保護者さんからの感想や意見や要望といった情報をしっかりと収集、分析していただくよう私から要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、ラーケーション制度についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、中項目3、子供たちの学びを支えるための支援体制の強化についてでございます。

事前に伺っておりますが、改めて確認させてください。今年度、市内の小・中学校における特別支援学級の在籍児童・生徒数は小学校275人、中学校96人、合計371人ですが、特別支援学級に在籍していないものの特別な支援を必要とする児童・生徒も含めると小・中学校合わせて623人で、小・中学校全体の9.3%を占めています。このように、支援を必要とする子供たちに対して、5月末時点でスクール・サポート・スタッフが22人、特別支援教育支援員が36人、いずれも全校に配置されてはいますが、学習支援員は任用されていない状況です。これに間違いはございませんか。

○教育部長 はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○清川希代子 スクール・サポート・スタッフが22人、特別支援教育支援員が36人、少な過ぎるなと感じました。これまでもスクール・サポート・スタッフや特別支援教育支援員が不足しているという声が学校現場や保護者の方々から上がってきております。香芝市として、こうした支援員の不足について現場の実態をどのように把握しているのか。また、不足に対する対策はどのように講じているのか、伺います。

○教育部長 教職員の勤務時間の状況や管理職からの聞き取りから、教職員のさらなる業務軽減が必要であると認識しております。

そこで、令和6年度にスクール・サポート・スタッフの勤務時間を年間合計6,720時間から1万1,200時間に増やしており、これは週当たりの勤務日数が3日から5日になったということでございます。また、特別支援教育支援員は勤務時間を年間合計1万4,700時間から2万580時間に増やしておりまして、1校当たり420時間の増加になってございます。

以上です。

○清川希代子 時間数でおっしゃってくださってるので、もうどの程度というのがちょっ

と分かりにくい部分もあるんですけども、教員の業務軽減の必要性は認識されている。つまり、支援員が足りていないということには変わらないと思うんですね。それを踏まえて、スクール・サポート・スタッフや特別支援教育支援員の配置時間を増やしていただいているって、一定の改善が図られているってことは受け止めております。しかし、それでも、現場からは依然として、支援が足りない、人が足りないという声はまだ聞こえてきております。支援員が不足していることで教員の負担が減らず、結果として本来の授業や児童・生徒との関わりに十分な時間を割けない。そんな状況が続けば、子供の学びの保障や、さらに不登校の増加といった深刻な課題にもつながりかねません。

そこで、伺います。

支援員の不足が教育現場に与える影響について、市としてどのように認識されているのか、見解を伺います。

○教育部長 教職員はそれぞれ工夫、協力して学習指導や生活指導等を行ってございますが、教育には、ここまでやれば十分という明確な水準が存在するわけではないため、支援の手は多いほうがよいものでございます。時間的に余裕があると、教職員は児童・生徒と関わる時間や教材研究の時間を確保しやすくなり、より丁寧な関わり、より分かりやすい授業が子供たちにより影響を与えることにより、結果的に不登校の対策にもつながると考えております。

以上です。

○清川希代子 こうした支援体制の充実には、何よりも人材の確保と定着が不可欠ですが、現在支援の手が足りていないということなので、先ほどおっしゃったように、支援の手は多いにこしたことはない、もうそれは当然です。でも、今現在支援の手が足りていないということなので、全く逆のことが起こっていると言っておられるのと同じではないでしょうか。つまり、教員に時間的なゆとりが生まれていない、結果的に子供たちへの丁寧な関わりや質の高い授業ができない、不登校対策にもつながっていないということにも言い換えることができると思います。実際に、香芝市の不登校の児童・生徒の人数は年々増加傾向という結果が出ております。

現場では、支援員が足りていない、香芝市の支援員の報酬が近隣自治体と比べて低いので人が集まらない、定着しないという声も上がっております。香芝市のスクール・サポート・スタッフの報酬額は1時間当たり1,170円、特別支援教育支援員の報酬額は1時間当たり1,350円です。近隣自治体との比較も踏まえた上で、市の見解を伺います。

○教育部長 報酬につきまして、県内12市の中では、どちらも平均をやや上回る金額でございます。特別支援教育支援員の時間単価は、ほとんどの市では1,300円台以下でございますが、中には1,505円と設定している自治体もございます。人材を集めるに当たって報酬は大切な要素でございますので、今後も適切な金額設定となるよう所管課と協議してまいりたいと思います。

○清川希代子 ありがとうございます。

12市の平均をやや上回る金額とはいえ、人材確保においては、少し高めではなく、ぜひ働きたいと思ってもらえる条件であることが重要だと感じます。ちなみに、12市で一番高い特別支援教育支援員の1,505円というのは、すぐ隣の葛城市です。近くて通勤のしやすさもあり、せっかくの貴重な人材が香芝市から流れてしまっているという市民さんの声も十分理解できます。人事課とも協議もしてくださったりして、ちょっと時給の面は見直しもしていただけたらと思います。

その報酬面の見直しに加えて、多様な働き方への対応や人材確保の工夫も必要ではないでしょうか。短時間勤務の柔軟な枠組みの導入や、退職教員、地域人材の活用なども含めた今後の取組方針について市の見解をお聞かせください。

○教育部長 1日6時間を基本として、非常勤の方を配置してございます。本人や学校の事情に応じて、6時間未満の勤務の方も対応しておりまして、退職教員等も含めて、可能な限り声かけを行っているのが実情でございます。引き続き、人材確保に向けて努めてまいりたいと思います。

以上です。

○清川希代子 柔軟な勤務体制や退職教員への声かけなど、努力していただいていることは、ありがとうございますと思っております。ただ、支援員の充実、子供たちにとっての学びや安心だけでなく、教員の働き方改革や保護者の不安軽減にもつながるにもかかわらず、現状足りていない。さらに、体制の整備は、配置して終わりではなく、現場の声を反映させながら、常に改善していくことも重要です。

学校現場からの意見や要望をどのように吸い上げ、支援体制の改善に生かしているのか。ヒアリングやフィードバックの仕組みについてもお聞かせください。

○教育部長 学校現場からの意見につきましては、各校の管理職等から随時状況を聞いており、内容に応じて個別に対応したり、市内各校と情報共有を行っております。

以上です。

○清川希代子 ご答弁いただきましたが、具体的な仕組みや現場の声をどう施策に生かしているのかが見えてこないです。現場の声にもっと丁寧に耳を傾け、体系的に拾い上げて、改善に結びつけていく仕組みが必要ではないでしょうか。

そこで、支援体制の強化や日々起こる様々な課題の解決に向けた市の姿勢について教育長に伺います。

○教育長 失礼いたします。

全ての児童・生徒に安全・安心な環境整備をすること、質の高い学習指導、生活指導を行うことに対しては妥協はいたしません。議員がおっしゃることも含め、教育現場には日々様々な課題がありますが、各学校と協力しながら改善を心がけていきます。

○清川希代子 教育長の妥協しないという力強いお言葉、覚悟を持っておっしゃってくれたと受け止めさせていただきます。

今回はこれ以上申し上げませんが、今後も現場との連携をより一層大切にしながら改善

に取り組んでいただくことを期待しております。児童・生徒のため、保護者のため、現場の教職員のためにご尽力を心からお願い申し上げます。

続いて、中項目4、小・中学校の給食費無償化と給食の質向上について伺います。

これまでの一般質問で繰り返し取り上げておりますが、学校給食の無償化と給食の質の維持向上は、子供たちの健やかな成長を支える上で非常に重要な政策課題だと考えております。最優先すべきは、給食費の無償化そのものではなく、給食の質の維持と向上です。たとえ無償化が実現したとしても、その結果として質が低下してしまえば、子供たちの健やかな成長や食育の推進という本来の目的が損なわれかねません。保護者負担の軽減と同時に、安心しておいしく栄養価の高い給食を子供たちに提供し続けることが自治体として果たすべき責任だと考えております。

まず、香芝市が実施した学校給食に関するアンケートに関して聞かせていただきます。

保護者の皆さんから、栄養バランス、衛生、安全性、おいしさへの期待が多く寄せられました。これらの声をどのように給食運営や献立作成に生かしていくのか。また、寄せられたご意見に対してどのように保護者へフィードバックし、信頼関係の構築や透明性の確保を図っていくのか、市の見解を伺います。

○**教育部長** 給食の質の向上に向けましては、まず安全・安心、かつ旬な食材を本市の栄養士が自らの目と舌で見た目やおいしさ、食べやすさ、大きさなどを十分に吟味し、季節に応じた質の高い食材を選定しております。さらに、学校給食摂取基準を踏まえた多様な献立の工夫や、奈良県産、香芝市産の食材を活用した食育の推進にも力を入れております。

また、今回の給食アンケート結果を参考に、地場産物や行事食を取り入れた食育の推進、残食率の改善などにも取り組むとともに、学校給食運営協議会や保護者向け試食会の場を通じて、方針や取組状況の発信の上、情報共有を進めてまいります。

以上です。

○**清川希代子** 保護者の皆さんから寄せられた声を受け止め、この原材料費の高騰が続く中、大変なことは承知しておりますが、栄養バランスや安全性、おいしさを意識した食材の選定や献立の工夫、そして食育の推進に取り組んでいただきたいと思います。

また、協議会や保護者さんへのフィードバックの場を通じて安心、満足していただけるように、そして子供たちには安心して楽しく食べられる給食の提供に向けてご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

給食の質の維持のためには、小・中学校において月額1,000円の市の補助が必要であるとの見解が以前示され、令和7年度については、当面の間、補助を継続するとの答弁が前回の3月議会でごございました。私は、その当面の間が令和7年度の途中で打ち切られることなく、年度末まで継続していただくように強く要望をいたしました。

そのような中、国は令和8年度から公立小・中学校の給食費を段階的に無償化する方針を打ち出しており、まずは小学校からの無償化が予定されています。中学校については、できる限り速やかにとされているものの、開始時期はまだ示されておりません。また、児童・生

徒1人当たり幾ら補助されるかといった具体的な金額も未定です。補助額が上回れば給食の質の向上につながる可能性はありますが、いずれにしても市の財政負担が軽減される方向であることは確かだと思います。こうした国の動きも踏まえながら、市としての方針を整理し、明確な姿勢を示していくことが求められていると考えます。

前回の一般質問で示された当面の間、実施される月額、小・中学校において、月額1,000円の補助について、令和7年度末まで継続されるのか。それとも、年度途中で終了する可能性があるのか。市の判断時期と併せて、見解を伺います。

○教育部長 判断時期でございますが、この支援期間につきましては、国や県の動向及び経済情勢に注視しつつ、適時に判断していくものと考えております。

以上です。

○清川希代子 前回と同じご答弁ですね。ありがとうございます。

令和8年度からの国の無償化方針を踏まえ、小学校における給食費の市の負担や対応方針について、現時点での見通しを伺います。

中学校に関しては、無償化の時期が未定である中、市としてどのようなスタンスで挑むのか。段階的無償化を視野に、独自の支援等も含めた方針を検討されるのか。また、国からの補助が実費を下回る場合、差額を保護者負担とするのか、市が補填する方向なのか。現時点での見解を確認いたします。

○教育部長 学校給食の無償化につきましては、令和7年2月17日の衆議院予算委員会における、「小学校の給食無償化を念頭に、安定した恒久財源の確保と併せ、令和8年度以降、できる限り早期の制度化を目指したい。中学校への拡大についても、可能な限り速やかに実現したい」との首相答弁により一定の方向が示され、現在国において一連の課題を踏まえた検討が進められていることから、給食費無償化の制度設計が示され次第、その制度設計に基づき、具体的な方針の策定に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○清川希代子 現時点では国の制度設計の公表を待っているということなのかなと、そのお考えも理解しております。けれども、今回の6月議会で、香芝市外の民間の認定こども園に通う子供たちの給食費についても補正予算として438万円が計上されました。これまでの香芝市内の公立保育所、幼稚園、小・中学校などに通う子供たちに加えて、市外の認定こども園等に通う子供たちまで補助対象を拡大してくださいました。市として、どの子も等しく支援するという姿勢を示して下さったと受け止めております。

先日の総務建設委員会では、この補助は4月から9月までとのご答弁がありました。当初予算の小・中学校等と同じということで、それ以上の深掘りは控えました。ただ、当面の間という表現だけでは、保護者さんにとっては多かれ少なかれ不安が残ります。できれば、令和7年度末まで継続しますと明確にいただけたら安心につながるのになと思います。おるんですけども。とにかく、私の思いは一貫しております。今は、給食費の無償化そのものよりも、子供たちにおいしくて安心できる、栄養のある給食を食べてもらいたい。そのた

めに必要な費用は香芝市がしっかりと支えてほしいのです。現役世代、子育て世帯の手取りが減っている中で、少しでも可処分所得を守りたいと思っております。家計の負担を軽くすることが子供たちの豊かな体験や未来への投資につながるからと思っております。2学期からラーケーション制度も始まります。子供たちと保護者の方が一緒に過ごす貴重な時間、かけがえのない体験。けれど、現実には、お出かけしたいけど、キャンプとか行きたいけど、何やかんやお金かかるしって諦めてしまう声がもう聞こえてきております。そんな思いを少しでも減らしたいんです。国が小・中学校の給食費無償化の制度を調えるまでの間、香芝市において、年度途中で補助を打ち切ることなく、まずは令和7年度末まで支えていただくよう、本当に心からお願いを申し上げます。

以上で、私清川希代子の一般質問を終わります。ありがとうございました。